

2020

6

Yurihama

広報ゆりはま

青空に映える、
晩春の花

Contents

- コロナに負けない！ 生活に適度な運動を。
- 新型コロナウイルス感染症対策への支援
- 飲食店応援プロジェクト始動—

ゴールデンウィーク最終日。東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園（藤津地内）では、薄紫色の立派な藤棚が訪れた人の心を癒やしていました。

コロナに負けない！

生活に適度な運動を。



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家庭で過ごす時間が増えましたが、外出自粛などによる運動不足からストレスや不調を感じていませんか。

感染対策をきちんとしていれば、屋内はもちろん、屋外での運動も問題ありません。

運動が不足しがちな今だからこそ、生活の中に工夫を取り入れ、意識的に体を動かしましょう。

【問い合わせ】

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

忍び寄る「健康二次被害」

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、手洗いなどの衛生管理はもちろん、不要不急の外出自粛や、密閉空間・密集場所・密接場面（3密）の回避などが日々の生活に求められています。これらの取り組みは、感染症から自分や周囲の人の命を守る

る上で欠かせない行動ですが、一方で外出抑制による健康二次被害が懸念されています。

健康二次被害とは、環境の急激な変化によって▽体調を崩す▽持病が悪化する▽不安やストレスが増大する▽などの派生を指します。これに加えて運動の機会などが減ると、筋力や免疫力の低

下、うつ症状を引き起こす可能性があります。

運動不足がもたらす影響

平成30年度の町国民健康保険被保険者による特定健康診査質問票集計（年度末年齢40歳以上を対象）では、1日1時間以上の運動習慣がないと答えた人が約7割に上るといった結果が得られま

【平成30年度町国民健康保険

特定健康診査質問票集計より抜粋】

■日常生活において、歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施できていない ⇨ 68.6%

【平成30年度町国民健康保険医療費の割合（外来）】

■がん（新生物）⇨ 16.1%（約1億1千万円）
■生活習慣病関連（糖尿病、高血圧症、慢性腎臓病など）⇨ 39.8%（約2億7千万円）
■その他 ⇨ 44.1%（約2億9千万円）



ヘルシーくらぶ会員が使用する活動量計。歩数や消費カロリーが計測できます。

移動に車を使うことが多い私たちにとって、継続的に運動を行うためには▽歩数計などで1日の活動量を知る▽1日の運動目標を決める▽意識して毎日体を動かす―が必要になります。マスクを着用し、人が集まらない場所や時間を選ぶなどの対策をしていけば、屋外でウォーキングやジョギングなどを行っても問題ありません。ラジオ体操やスクワット、階段昇降などであれば、自宅でも実践できます。健康二次被害を防ぐためにも適度に体を動かし、病気に

日常生活にひと工夫 感染対策は万全に

した。この影響もあつてか、町国民健康保険の外来医療費では、がんや糖尿病などの生活習慣病に起因する疾病が約半分を占めています。不健全な生活習慣を続けると、将来的な介護リスクが高まります。健康的に生活していくためには、運動を適度に続けていくことが大切です。

運動不足解消におススメ ゆりはまヘルシーくらぶ

に負けないカラダづくりを努めましょう。

自分のペースで運動に取り組む「ゆりはまヘルシーくらぶ」に参加してみませんか。携帯式の活動量計で消費カロリーや歩数を計測しつつ、体組成計や血圧計で健康状態を「見える化」することで、健康管理につながります。町内に在住または通勤している20歳以上の人であれば、どなたでも参加可能です。事業参加で集めたポイントは景品と交換できるなど、お得な内容です。

■事業期間
12月31日(木)まで
※年更新可能です。

■年会費 千円

■申し込み方法 参加申込書に年会費を添えて、役場健康推進課に提出してください。申込書は、役場健康推進課および各支所に設置しているほか、町ホームページで取得できます。

会員の歩数状況を公開

	3月		4月	
	1日あたり平均歩数	1日あたり平均歩行時間	1日あたり平均歩数	1日あたり平均歩行時間
20代	4,816歩	47分	4,134歩	39分
30代	4,280歩	40分	4,638歩	43分
40代	5,310歩	48分	5,694歩	51分
50代	5,681歩	51分	6,145歩	54分
60代	7,019歩	63分	7,086歩	64分
70代	6,204歩	57分	7,163歩	66分
80代	7,834歩	69分	4,683歩	44分

3月・4月におけるゆりはまヘルシーくらぶ会員の年代別平均歩数は左表のとおりです。1日平均で推奨歩数の8,000歩以上を達成できた会員は、3月は25人、4月は26人でした。

気温も暖かくなり、ウォーキングをしやすい季節となりました。日頃の運動不足解消のため、まずは「プラス10分」の運動時間を目標に取り組んでみましょう。



新型コロナウイルス感染症対策への支援

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける町民や事業者の皆さまへ、国や県、町などが各種支援を実施しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。各問い合わせ先にご相談ください。

町民の皆さまへ

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため、一時金を給付します。

■**対象者** 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している人（特例給付の人は除く）

■**対象児童** 令和2年4月分の児童手当支給対象となっている児童

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から高校1年生となっている場合なども対象となります。

■**支給額** 対象児童1人当たり1万円

■**申請方法** 公務員の方は、勤務先で対象者であることを証明の上、申請書を役場子育て支援課へ提出してください。公務員以外の方は申請不要です。

■**申請期間** 6月1日（月）～9月30日（水）

■**支給日** 申請受け付け後、随時指定された口座へ振り込みます。

■**問い合わせ** 役場子育て支援課（Tel 35-5324）

傷病手当金

以下の全てに該当する人に対し、傷病手当金を支給します。

■**対象者**

①町国民健康保険被保険者または県後期高齢者医療被保険者であること

②勤務先から給与などの支払いを受けている被用者であること

③新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ、療養のため仕事を休んだこと

④給与などの支払いが受けられない、または一部減額されて支払われていること

■**対象日数** 令和2年1月1日から令和2年9月30日（水）までの間に、療養のため仕事を休んだ日から連続して3日間待機した後、4日目以降の仕事を休んだ日数

■**支給額** 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

■**問い合わせ** 役場健康推進課（Tel 35-5372）

特別定額給付金

緊急経済対策として、令和2年4月27日現在で住民登録がある人に対し、1人当たり10万円を支給します。申請は、原則郵便またはオンラインのみの取り扱いとしています。これらの方法が取れない場合のみ、役場講堂（別館1階）および各支所に専用窓口を設置し、ご相談をお受けします。

■**申請方法** ▽オンライン申請＝町ホームページでご確認ください▽郵送申請＝申請書に必要事項を記入・押印の上、本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳など）と口座関係資料（通帳の写しなど）を添付して郵送してください。

■**受付期間** 受付中～8月11日（火）

■**支給日** 申請受け付け後、随時指定された口座へ振り込みます。

■**問い合わせ** 特別定額給付金相談窓口（Tel 35-5388）



申請書を仕分ける職員

全対象者のうち
5月25日時点の
支払い実績

84.6%

（14億1,820万円）

住居確保給付金

離職や廃業などにより収入が減少した人に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃に相当する額を支給します。以下の全てに該当する人は、支給資格を満たす可能性が高いため、ご相談ください。

■**対象者**

①離職・廃業をした日から2年以内の人、またはやむを得ない休業などにより収入が減少した人

②資産が一定額以内かつ収入基準額（▽単身世帯＝7万8千円▽2人世帯＝11万5千円▽3人世帯＝14万円）を超えていない人

③収入が減少する前から、世帯生計を主として維持している人

■**問い合わせ**

町社会福祉協議会羽合支部（Tel 35-2351）

国民年金保険料の免除

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が相当額まで減少した場合の臨時特例措置として、本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料の免除申請が可能になります。また学生についても、同様の手続きにより学生納付特例申請が可能となります。

※関連記事を27ページに載せています。

■**必要書類** ▽一般の人＝免除・納付猶予申請書、所得の申立書▽学生の人＝学生納付特例申請書、所得の申立書、学生証両面の写しまたは在学証明書の原本（ただし、学生証などの発行が遅れている場合は、学生納付特例申請書のみ提出してください）

※各申請書は、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から取得できます。

■**申請方法** 申請書類を、日本年金機構倉吉年金事務所または役場健康推進課へ郵送してください。各窓口で提出していただくことも可能ですが、感染拡大防止の観点から、できる限り郵送での申請をご利用ください。

■**問い合わせ** 役場健康推進課（〒682-0723 久留19番地1 TEL 35-5372）
日本年金機構倉吉年金事務所（〒682-0023 倉吉市山根619番地1 TEL 26-5311）

「新型コロナウイルス感染症対策への支援」は、次ページへ続きます。



徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があった人は、地方税の徴収の猶予を1年間受けることができます。

■**対象者** 以下の全てに該当する納税者、特別徴収義務者

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などの収入が前年同期に比べておおむね2割以上減少している人

②一時に納付し、または納入を行うことが困難である人

※上記の判断については、申請者の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

■**対象となる地方税** 令和2年2月1日から令和3年1月31日（日）までに納期限の到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税などほぼ全ての税目が対象になります。

■**申請期限** 6月30日（火）か納期限のいずれか遅い日まで

■**必要書類** 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かるもの。ただし、提出が困難な場合は口頭にて伺います。

■**問い合わせ** 役場町民課（TEL 35-3116）

生活福祉資金

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金制度における「緊急小口資金」および「総合支援金（生活支援費）」の特例貸付を実施します。詳しくは、下記にお問い合わせください。

■**問い合わせ**

町社会福祉協議会羽合支部（TEL 35-2351）

その他の支援制度

対象	具体的な内容	問い合わせ
ケーブルテレビなどの料金請求の取り扱い	視聴料などの支払期限の延長 ※免除・減額するものではありません。	鳥取中央有線放送（株）（TEL 53-2565）
教育支援（就学支援）	県立高等学校の授業料の減免など	在籍の県立高等学校事務室または 県教育委員会事務局高等学校課 （TEL 0857-26-7929）
教育支援（修学支援）	●高等教育修学支援新制度 ▽授業料、入学金の免除・減額▽給付型奨学金の支給 ※対象となる世帯の条件があります。 ●貸与型奨学金 ▽無利子＝目安年収：約800万円以下 ▽有利子＝目安年収：約1,100万円以下 ※詳細については、お問い合わせください。	奨学金相談センター（TEL 0570-666-301）
小学校休業等対応支援金	小学校などの臨時休業により、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者 ▽4,100円/日を支給 ※ただし、春休みなどの学校が開校していない日を除きます。	①厚生労働省相談コールセンター（TEL 0120-60-3999） ②県とっとり働き方改革支援センター（TEL 0120-833-877） ※②は①で対象外となる人

事業者の皆さまへ

非対面型販売促進事業

地元産品の消費拡大と販売体制の強化支援のため、農林水産物を取り扱う食品加工業者の対面によらない販売促進の取り組みを支援します。インターネット商談に必要な通信環境の整備、ホームページなどにおける販売サイトでの販売、商品パンフレット作成費などを補助対象とします。

■**対象** 町内に事業所を有する法人または個人事業者で、県非対面型販売促進事業の交付決定を受けている人

■**補助率** 対象経費の6分の1(上限12万5千円)
※対象経費が50万円以下の場合、県の補助率と合わせた6分の5を補助します。

■**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

テークアウト・デリバリー支援事業

テークアウトなどの業態導入や地元産物を活用した取り組みを行う飲食店、宿泊、観光業者などを支援します。テークアウトなどの業態導入、商品やサービスの開発、PRなどの費用を補助対象とします。

■**対象** 町内に事業所のある飲食店、宿泊・観光業者など

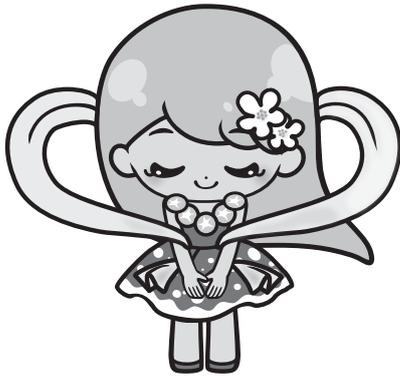
■**対象事業期間**

4月1日～令和3年2月28日(日)

■**補助金額** 対象経費の全額

※限度額は10万円で、補助は1事業者につき1回限りです。

■**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5383)



テークアウト応援クーポン事業

町内の子育て世帯へ、1,000円以上のテークアウトを利用した際に利用できる500円割引クーポン券を配布しています。クーポン券を利用できる店舗は、配布したチラシをご確認ください。

■**対象** 中学生以下の子どもがいる世帯

■**利用期限** 7月31日(金)まで

■**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5382)

● その他の支援制度

対象	具体的な内容	問い合わせ
持続化給付金(中小企業庁)	事業継続のための給付金を支給 ▽法人＝200万円▽個人事業者＝100万円 ※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分を上限とします。	県中部総合事務所地域振興局 (Tel 23-3985) 町商工会 (32-0854)
雇用調整助成金	中小企業を対象に、休業中の従業員に支給する休業手当の最大9割を国が支給する制度 ▽従業員1人1日当たり8,330円を上限 ※今後変更となる可能性があります。	
危機関連保証の申請	売り上げが前年同月比15%以上減少し、その後も落ち込みが見込まれる中小企業 信用保証協会が借入金を100%保証	役場産業振興課 (Tel 35-5383)
セーフティーネット保証4号の申請	売り上げが前年同月比20%以上減少し、その後も落ち込みが見込まれる中小企業 信用保証協会が借入金を100%保証	
セーフティーネット保証5号の申請	売り上げが前年同月比5%以上減少している中小企業 ※指定業種があります。 信用保証協会が借入金を80%保証	
制度融資の無利子化	新型コロナウイルス感染拡大の影響による、県の制度融資や国の小規模事業者向け制度融資を実質無利子化	

飲食店応援プロジェクト始動——

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内の多くの飲食店で売り上げが減少しています。このような中で、テイクアウト（持ち帰り）ができるお店の情報を、ツイッターやフェイスブックといったSNS（会員制交流サイト）で発信する取り組みが始まりました。

地域のつながりを頼りにしたこの活動。「地家の味」を守るため、皆で力を合わせ、湯梨浜の飲食店を盛り上げていきましょう。

● SNS で発信するには

- ①飲食店からテイクアウトで料理を購入
- ②購入した料理の写真を撮影
- ③ハッシュタグ「#湯梨浜エール飯」、店名、料理の写真をつけて発信

※本取り組みについては、町商工会ホームページ (<https://r.goope.jp/yurihama-yell>) をご覧ください。また、最新の情報は各店舗にお問い合わせください。

※本記事は5月1日時点で町商工会ホームページに掲載されている飲食店を載せています。掲載店舗は随時更新されていますので、ご確認ください。

テイクアウトができる町内飲食店



たこ焼き

タナカヤ

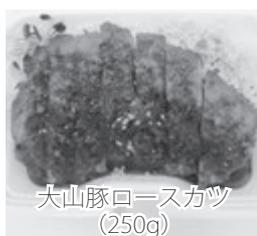
- 所在地 長和田 527 番地 4
- 定休日 月曜日
- 問い合わせ 32-1113



鳥取和牛ロコモコ丼
(レギュラー)

あかまる牛肉店 ハワイ店

- 所在地 田後 1455 番地 1
- 定休日 月曜日
(祝日の場合は翌日)
- 問い合わせ 35-2941



大山豚ロースカツ
(250g)

とん吉

- 所在地 旭 412 番地 1
- 定休日 水曜日、第3木曜日
- 問い合わせ 32-1000



チキン南蛮

会席 佐藤

- 所在地 松崎 425 番地
- 定休日 水曜日
- 問い合わせ 32-0752



ベーグルサンド

民宿 海晴館

- 所在地 石脇 970 番地 2
- 定休日 月曜日
- 問い合わせ 34-2632



さわらのトマト煮弁当

Café ippo

- 所在地 南谷 573 番地
- 定休日 月曜日
- 問い合わせ 35-6161



牛骨焼きそば

レストラン吉華

- 所在地 引地 560 番地 3
- 定休日 不定休
- 問い合わせ 32-2633



ヒラメフライ

元気海

- 所在地 泊1576番地(泊新港内)
- 定休日 木曜日、第2水曜日
- 問い合わせ 34-6007

6月は環境月間です

環境基本法では、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定めています。この環境月間を機に、私たちにできる身近な環境保全を積極的に実践しましょう。

【問い合わせ】
役場町民課 (Tel 35-5318)



地球温暖化対策としてのCO₂の削減

ここ100年間で、日本の平均気温は1℃上がりました。地球の温暖化を防ぐためには、私たちの生活の中から二酸化炭素(CO₂)をなるべく出さないようにすることが大切です。次のような身近なエコから始めてみませんか。

- ▽買い物の際はマイバッグを持参し、レジ袋の使用をなるべく控える
- ▽エコドライブ・アイドリングストップを心掛ける
- ▽節電に努め、電化製品は省エネ製品を選ぶ

もったいない！食品ロスを減らそう

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄されている食品のことです。日本では、年間約612万トにも上ります。これを日本人1人当たりで換算すると、毎日茶わん1杯分(約132g)のご飯の量を捨てていることになります。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らすことは環境面だけでなく家計面にとってもプラスになります。「もったいない」の気持ちで、一人一人ができることから始めていきましょう。

▽買い物では、ばら売りや量り売りなどを利用し、食品を買いすぎない

▽料理は作りすぎず、食べきれぬ適量となるようにする

▽食事では、好き嫌いをせざるにせず食べる

リサイクルへの取り組み

町では現在、町内の10の行政区と、こども園や給食センターなどの事業所で生ごみを回収し、それらを液体肥料へリサイクルする「生ごみリサイクル事業」を行っています。

リサイクルされた液体肥料は、町内のこども園や小学校などの菜園活動で利用され

るほか、一般の人にも無料で提供しています。役場および東郷支所にタンクを設置していますので、希望される人は容器を持参の上、ご自由にお使いください。詳しくは、役場町民課にお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理器等購入費補助金

町では、ごみ減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理器などの購入費用の一部を助成しています。

■補助額 購入金額の2分の1 (上限2万円)

不法投棄を許さない！

町内で後を絶たない不法投棄。処理のルールに従わずに、ごみを山林や原野に捨てることは犯罪です。町の景観保護のためにも、不法投棄防止にご協力をお願いします。

不法投棄は絶対ダメ！

東郷池周辺や農道、山林の道路脇など、人目につかない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。テレビや冷蔵庫などの家電製品、産業廃棄物と思われるコンクリートブロックなどの建築廃材などが投棄されています。

不法投棄は美観を損ねるのはもちろん、水質や土壌の汚染など、環境への影響も心配されます。自分さえ良ければよいという身勝手な行動は絶対に許されません。

不法投棄をすると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役または1千万円（法人は3億円）以下の罰金が科せられます。軽い気持ちのポイ捨ても犯罪行為です。不法投棄をな

くして、美しい環境を守りましょう。

不法投棄の防止に協力を

町では、不法投棄多発箇所への警告看板の設置や、監視員によるパトロールを行うなどの対策をしていますが、依然として不法投棄が後を絶たない状況です。廃棄物の適正な処理やリサイクルの活用による、不法投棄の防止にご協力ください。

また、私有地に不法投棄された物やごみは、その土地の所有者や管理者が処理を行うこととなります。さらに、ごみの放置や散乱は、新たな不法投棄につながる可能性があります。

日頃から、土地や建物の回りをきれいにするなど、適切

な管理をお願いします。

私たちの手で、ごみを減らそう

令和元年度に町内のごみステーションで回収したごみの量は、約3千ト。そのうち可燃ごみは2900トでした。これらのごみの処分代として年間約5千万円がかかっており、うち3千万円が町の税金で賄われています。

ごみの処分費用を抑えるためには、ごみの量を少しでも減らしていくことが大切です。ごみの減量のため、皆さまのご協力をお願いします。



町内における不法投棄の現場

東郷池の湖沼環境モニター募集

東郷池の環境を毎月1回調査し、五感で評価する県民モニターを募集します。詳細は、[県中部総合事務所ホームページ](#)をご覧ください。

■任期 8月から1年間

■対象者 県内在住で、東郷池に関心のある人

■定員 先着20人

■申込期限 6月15日（月）

■申し込み 右のQRコードからお申し込みください。

■問い合わせ 県中部総合事務所生活環境局環境・循環推進課（Tel 23-3150）



13年目 東郷池を守り育てる アダプトプログラム

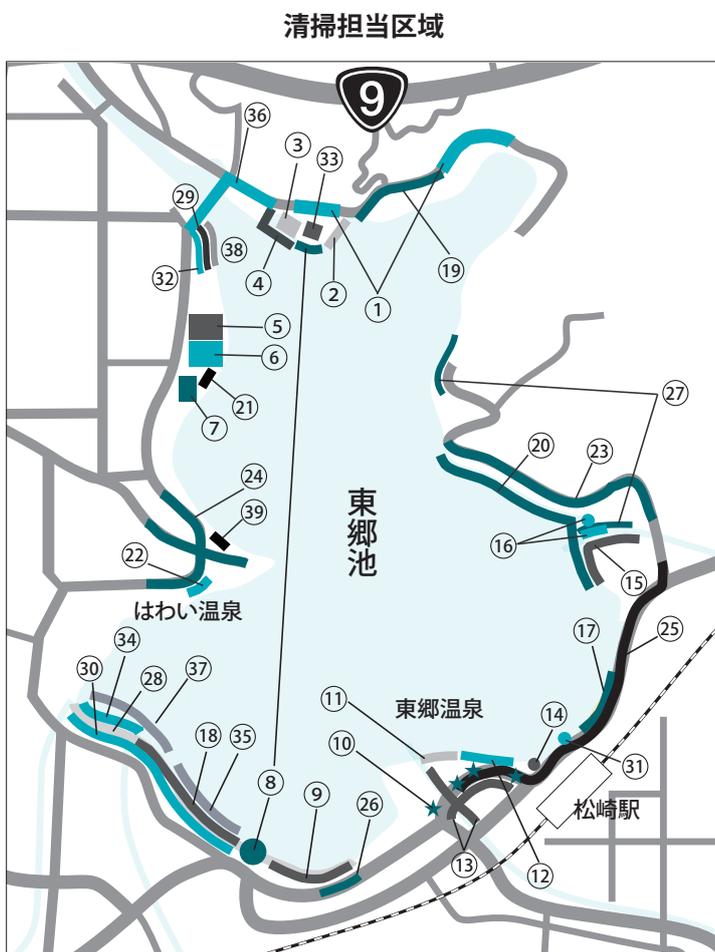
東郷池を守り育てる「アダプトプログラム」が始まり13年目を迎えます。令和元年度は新たに「鳥取県中部森林組合」と「株式会社センコースクールファーム鳥取」が参加。参加団体数は39団体に増え、延べ98回の活動で、約1,000人の皆さんにご協力いただきました。

活動により、東郷池はどんどんきれいになっています。町の宝である東郷池が、いつまでも皆さんから愛されるよう引き続きご協力をお願いします。

●アダプトプログラムとは？

この活動は、地域の住民や団体、企業が、それぞれの担当区域を決めて環境美化活動を行うことで、東郷池をわが子のように守り育てる取り組みです。

アダプトプログラム参加団体



No.	団体名
1	北浜産業(有)
2	ホエホエ隊子どもエコクラブ
3	町女性団体連絡協議会羽合支部
4	チーム衛生環境研究所
5	(株)鳥取銀行羽合支店
6	倉吉信用金庫羽合支店
7	(株)山陰合同銀行羽合支店・松崎支店
8	鳥取中央農業協同組合
9	町女性団体連絡協議会東郷支部・泊支部
10	木香バラによる町づくり会
11	倉吉信用金庫東郷支店
12	市部清掃(株)
13	役場町民課環境美化ボランティアチーム
14	(社)町シルバー人材センター
15	東郷湖羽合臨海公園
16	東郷池メダカの家
17	松崎三区自治公民館
18	救護施設ゆりはま大平園
19	県中部総合事務所かんきょう守り隊
20	倉吉総合産業高校カヌー部
21	鳥取県中部森林組合
22	はわい温泉羽衣
23	FCヴァエル湯梨浜
24	はわい温泉・東郷温泉旅館組合
25	町職員労働組合
26	ル・サンテリオン東郷
27	町社会福祉協議会職員互助会
28	ネットワークはなみ
29	湯梨浜中学校科学部
30	(株)東郷電機製作所
31	ぱにーに湯梨浜店
32	(有)中本産業
33	第一生命労働組合
34	湯梨浜みのりデイサービスセンター
35	湯梨浜みらいライオンズクラブ
36	YHA クラブ
37	(株)ダイナム鳥取羽合店
38	羽合ひかり園
39	(株)センコースクールファーム鳥取

参加団体募集中！

ごみ袋や軍手を支給するほか、清掃道具などの購入費用を「東郷池の水質浄化を進める会」が負担します。美しい東郷池をいつまでも守るため、活動に参加してみませんか。

問い合わせ 役場町民課 (TEL 35-5318)

潮風の丘とまりに新たな シンボル登場――

潮風の丘とまり多目的広場で整備が進められていた、「風車跡地モニュメント」がこのほど完成。関係者を招いての完成披露式が行われました。

町（旧泊村）では、良好な環境を生かし、平成14年11月に県内第1号となる風力発電施設を「潮風の丘とまり」に設置。小高い丘の上に立ち、遠くからでもよく見える風車は、老朽化により平成30年12

月に解体されるまで、まちのランドマークとして親しまれてきました。

これを記念するとともに、「潮風の丘とまり」がより一層魅力的な場所となるようモニュメントの整備を進め、4月27日にモニュメントの制作者などを招き、お披露目式を開催しました。

式では、宮脇正道町長が「大変素晴らしいモニュメントができました。これらからも環境に優しいまちづくりを進めていきます」とあいさつ。続いて、制作業者である（有）たかま工芸の高間仁司代表取締役が、作品に込めた思いなどを話されました。



関係者によるテープカットの瞬間

設置場所	潮風の丘とまり多目的広場
造形	ステンレス製 (台座部コンクリート)
制作	高さ 2,900 × 奥行 1,040 × 幅 1,200 mm 有限会社たかま工芸 (倉吉市広栄町 920 番地 8)



<高間代表取締役コメント>

この作品は、これからの時代を担う子どもたちに「ここに風車があったことをいつまでも忘れないでほしい」という思いを込めて制作しました。

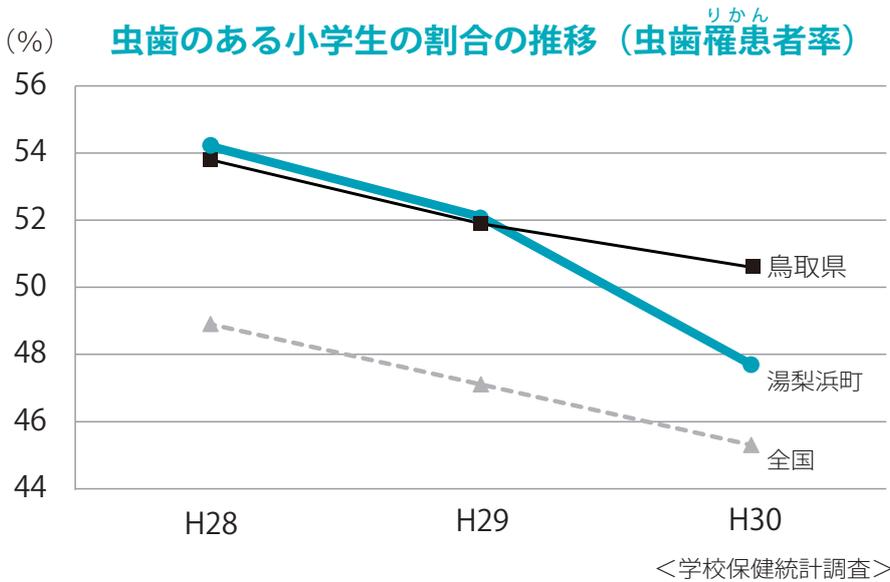
風車のイメージを生かすよう先端部分を細くし、空に向かってそびえ立つようなシルエットとしました。また、風車の羽を翼に見立て、あえて左右対称としないフォルムをつくりました。

ここが一層魅力的な場所として、地域の人々に愛され、親しまれるよう願っています。



歯と口の健康を保ちましょう

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。いつまでも元気で質の高い生活を送るためには、歯と口の健康が欠かせません。フッ化物洗口や定期的な歯科健診など、できることから取り組んでみませんか。



歯と口の機能と影響

歯と口には主に、食べ物をかみ砕く機能と、発音を助ける機能があります。

歯を失うと▽かむ力が弱くなる▽残った歯が虫歯や歯周病になりやすくなる▽発音が不明瞭になる―などの悪影響が出てきます。特に高齢者はかむ機能が低下すると、かめな食品が増加し、栄養の不足や偏りの要因になります。

生涯自分の歯で食事を

20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足にかむことができるといわれています。県では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進して

います。

歯と口が健康であれば、生涯おいしく食事をする事ができ、生活習慣病の予防にもつながります。そのためには、乳幼児期からの虫歯予防や口の機能の発達支援、定期的な歯科健診の受診が重要な役割を果たします。

町内保育施設、町立小中学校でフッ化物洗口実施

フッ化物洗口は、虫歯予防に優れた効果があるといわれています。町では、町内認定こども園・保育所の年中児から中学生にかけてフッ化物洗口を実施しています。保護者の意識の向上や関係機関の継続した指導などが、年々虫歯

【年代別】歯と口の健康づくり施策

- ①乳幼児期：乳幼児健診などでの歯科健診、フッ素塗布、歯科相談を実施
 - ②こども園：年中から年長児の希望者を対象にフッ化物洗口、歯みがき教室を実施
 - ③小・中学校：全学年の希望者を対象にフッ化物洗口を実施
 - ④成人期：令和3年3月31日を基準日として、20・30・40・50歳の人を対象に、ふしめ歯科健診を実施（6月中に対象者へ受診券を送付します）
- 問い合わせ ①②…役場子育て支援課（Tel 35-5321、35-5322）
③…町教育委員会教育総務課（Tel 35-5364）、④…役場健康推進課（Tel 35-5375）

●舌のストレッチ（よくかみ、よく飲み込めるように）

【出典：新型コロナウイルス感染症に負けないために お家でできるお口の体操（(公社)日本歯科衛生士会）】



①舌を「べー」と前に出す（3回）

②出した舌を動かす（各3回）

③舌をゆっくりと回しながら唇をなめる（3回）

※舌を出したまま口を閉じ、唾液を飲み込むトレーニングをすると、「むせる」症状などを改善します。

●あいうべ体操（口の周りの筋力をアップ）

①～④の1セットを、1日30セット目標にしましょう。



①口を「あー」と大きく開く

②口を「いー」と大きく横に広げる

③口を「うー」と強く前に突き出す

④舌を「べー」と突き出して下に伸ばす



口の機能を維持することで健康寿命は延びるといわれています。上図の体操やトレーニングを実践してみてください。これらの運動は、笑顔をつくることや、楽しくおしゃべりをするすることにもつながります。

お口の体操のすすめ

今後も幼児期から学齢期において事業を実施し、生涯自分の歯でおいしく食事をするために、強い歯を目指していきます。

病気予防のため、口内の状態をチェック

後期高齢者医療歯科健診を実施します

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態^{こうくう}などを無料でチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防することを目的に、後期高齢者（75歳以上の人）を対象とした歯科健康診査を実施します。

【申し込み・問い合わせ】 役場健康推進課（Tel 35-5372）、県後期高齢者医療広域連合（役場東郷支所2階）（Tel 32-1095）

■対象者 県内在住の県後期高齢者医療の被保険者

※医療機関や介護施設などに入院（入所）している人は対象外となります。

■健診内容

▽問診▽かむ力や舌の機能、飲み込む力の確認▽歯や歯肉の状態の検査—など

■健診期間 令和3年1月31日（日）まで

■受診・申し込み方法 申し込み先で申込書を記入し、提出してください（電話による申し込みも可能です）。その後、受診券などが郵送されますので、同封の「歯科医院一覧」に記載された歯科医院に健診の予約をして受診してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言の期間中は受診できません。

状況に応じた速やかな行動を

出水期に備えましょう

6月から10月は、集中豪雨や台風などにより、川が増水しやすくなります。被害を最小限にとどめるため、防災対策に取り組みましょう。

出水期とは

出水期とは、梅雨などの集中豪雨や台風が起きやすい時期を指します。この時期は、気象情報をこまめにチェックし、大雨や台風が近づいているときは、特に注意しましょう。また災害の発生により、避難などの必要がある場合は、速やかに行動しましょう。

地域の中でサポートを！

災害が起きたときに備え、日頃から避難場所や心構え、各自の役割について家庭内で話し合っておきましょう。

また自分の家族や住まいだけではなく、地域全体に目を向けましょう。独居高齢者や要介護者、障がい者などの支援を必要とする人たちに気を配り、有事の際の避難方法などの対策を立てましょう。

被害軽減のために

近年、気候変動などにより、局地的な大雨による災害が各地で確認されています。自分や周囲の人の身を守るためにも▽大雨や災害についての知識を持つこと▽住んでいる場所や普段通っている道に

ついて、洪水や山崩れなどの危険性を知っておくこと▽災害発生を素早く把握し、危険が迫ったら速やかに避難すること▽飲料水や食料の備蓄など、日頃から非常時に備えておくこと―などを心掛けます。

災害情報入手するには

町防災行政情報無線、テレビ受信（dボタン）、ラジオ、あんしんトリピーメールなどをご活用ください。台風情報や注意報・警報、雨雲の動きなどに気を付けましょう。

【問い合わせ】
役場総務課（TEL 35-3115）

あんしんトリピーメール

登録しておくことで、県内の防災情報をはじめ、必要な情報が無料で受け取れます。

■利用方法

①携帯電話・スマートフォンから登録用メールアドレス（e-tottori-safe@xpressmail.jp）に件名・本文を入力せずにメールを送信してください。その後、返信メールが届きます。

※メールの作成は、右のQRコードを読み取ること

で簡単に作成できます。

②返信メールに記載されたURLを開き、登録の手続きを進めてください。指示に従い必要事項の入力、必要な情報などを選択し、登録を完了してください。

③必要な情報が携帯電話・スマートフォンに送信されるようになります。



固定資産税に関する相談

町では、本年度の固定資産税納税通知書を5月29日に発送しました。ここでは、固定資産税についてのよくある質問や相談と、その回答をご紹介します。

【問い合わせ】
役場町民課 (Tel 35-3117)



Q 所有権を移転したが、新所有者に課税されるのか？

A 旧所有者に課税する場合もあります。

固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。そのため、旧所有者へ課税する場合もあります。

Q 土地（家屋）の名義が共有の場合、課税対象者は誰になるか？

A 連帯して納税する義務があります。

共有名義の場合、共有者それぞれに分割しての課税はしません。原則として、納税通知書は代表者に送付します。

Q 登記名義人が死亡した場合の手続きは？

A 法務局にて早めの手続きをお願いします。

登記名義人が死亡している時は、相続人に納税通知書を送付します。相続登記手続きは、時間が経過するほど複雑になるため、早めに法務局で手続きを行ってください。

Q 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

A 新築住宅軽減の適用期間が終了したためです。

新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）、120㎡分に相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和2年度から

減額措置がなくなります。

▽平成28年1月2日から平成29年1月1日までに新築された一般住宅

▽平成26年1月2日から平成27年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

Q 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜか？

A 住宅用地に対する課税特例がなくなったためです。

土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合「課税標準の特例」が適用され、課税標準額は次のとおりとなります。

▽小規模住宅用地（200㎡以下）Ⅱ評価額の6分の1の額

▽一般住宅用地Ⅱ評価額の3

Q 土地（家屋）の税額は？

A 固定資産税額Ⅱ課税標準額×税率で計算できます。

固定資産税納税通知書に同封している「固定資産税土地・家屋課税明細書」に課税標準額を記載していますので、その額に1・4%を乗ずると、税額相当分を算出できます。

分の1の額（ただし、家屋の床面積の10倍までが対象）

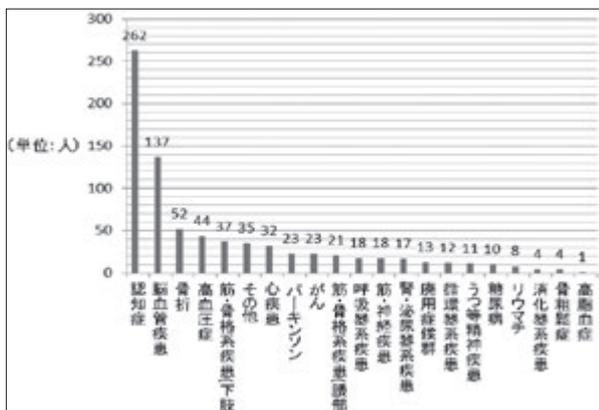
固定資産税額計算例

久留〇〇番地の100㎡の宅地で課税標準額100万円の場合、
100万円×1.4%
= 1万4千円となります。

生活不活発を防ぎ

寝たきりを予防しよう！

【問い合わせ】
 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5378）



生活不活発からフレイルへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出の自粛により、体を動かさない状態である「生活不活発」が長く続くと、頭や体の機能が低下していきまます。そうすると、歩くことや身の回りのことなどの生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりします。このような状態を「フレイル（虚弱）」といいます。

生活習慣を見直そう

上図は、平成28年度中の町内在住の65歳以上の介護保険申請者における疾患別人数を表しています。これを見ると、認知症や脳血管疾患の人が多いことが分かります。これらの原因となる基礎疾患は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病です。

バランスの良い食事や十分な睡眠などにより生活習慣の改善を図り、適度な運動で「生活不活発」を解消することで、寝たきりを防ぐとともに新型コロナウイルス感染症の予防にもつながります。

「わが家の耐震性」をチェックしましょう

木造住宅の無料耐震診断

町では、対象となる木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施します。地震から大切な生命と財産を守るため、この機会に「わが家の耐震性」を確認しましょう。

町内の木造一戸建て住宅について、町が委託した業者から診断技術者を派遣し、無料で耐震診断を行います。診断を希望される人は、8月28日（金）までに役場建設水道課にご連絡ください。

また、木造以外の一般住宅または建築物の耐震化についての補助制度も設けています。制度の詳細は、役場建設水道課にお気軽にお問い合わせ

ください。

- 対象住宅 次の全てに該当するもの
 - ▽平成12年5月31日以前に建築されたもの
 - ▽延べ床面積が200㎡以下のもの
 - ▽階数2階以下の木造一戸建て住宅
 - ▽現在居住している、または居住する予定のあるもの

■問い合わせ 役場建設水道課（Tel 35-5312）

いぎいぎいぎ！農業！

農業委員会だより

体が暑さに慣れていないこの時季。
熱中症を正しく理解し、農作業中の
熱中症予防に努めましょう。

熱中症を予防するために

熱中症対策のため、次の予防に努めてください。

▽暑さをしのぐため、帽子や通気性の良い衣類を着用しましょう。

▽こまめに水分補給をし、塩あめなどで塩分も補充するようにしましょう。

▽ビニールハウスや作業小屋などは、定期的に換気をしましょう。また、断熱材の設置や遮光を施すなど、室内の温度上昇を防ぎましょう。

▽天気予報を確認する時は、時間ごとの変化を見て、気温の高い時間帯を外して作

業をしましょう。

高齢者は特に注意！

年齢を重ねると、暑さや脱水に対する感覚機能が低下し、体の調整機能も低下します。日頃から体調管理を心掛け、少しでも変化を感じたら無理をせず、作業を休みましょう。

また1人での農作業は極力避け、2人以上で作業を行いましょう。お互いに声を掛け合い、体調を気遣うようにしましょう。「自分は大丈夫」と思わず、万全な予防を心掛けましょう。



【問い合わせ】

町農業委員会事務局 (Tel 35-5389)
役場産業振興課 (Tel 35-5384)

農家相談会の開催について

町農業委員などが、各種相談に応じます。

日時 6月18日(木) 9時～12時

場所 役場第3会議室(別館2階)

内容 農地の貸借・売買、農地の転用、農業者年金、耕作放棄地対策、担い手育成など

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、ご来場の際はマスクを着用していただき、体調の優れない人はご遠慮ください。

松くい虫防除のため 薬剤散布を行います

松くい虫被害を防ぐため、薬剤散布による防除を実施します。散布する日程は下表の予定ですが、気象条件などにより順延する場合があります。変更がある場合は、町防災行政情報無線を通じてお知らせします。

【問い合わせ】 役場産業振興課 (Tel 35-5385)

防除方法	散布期日	散布区域	時間	散布薬剤 (1haあたり)
地上散布 (高圧噴霧器)	6/1 (月)	宇谷区～園区の海岸部、 石脇キャンプ場～小浜 区の海岸部	5時ごろ～16時ごろ	エコワン3フロアブル(チ アクロプリド3%含有、濃 度100倍液、散布量600ℓ)
空中散布 (ヘリコプター)	6/3 (水)	鉢伏山、東郷ダム奥付近	5時ごろ～10時ごろ (うち2時間程度)	エコワン3フロアブル(チ アクロプリド3%含有、濃 度7.5倍液、散布量30ℓ)

【事故防止のためのお願い】

- ▼散布当日から1週間程度は、散布区域内に立ち入らないでください。
- ▼万が一、使用薬剤が車に付着した場合は、速やかに洗車してください。
- ▼散布区域付近にお住まいの人は、散布当日は窓を閉め、洗濯物や飲食物などを外に出さないでください。

件数に限りがあるため早めにお申し込みを

家庭用発電システム設置費を補助

町内の自宅に住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムを設置する人に対し、設置費用の一部を補助します。補助は予算の範囲内で行いますので、希望される人はお早めにお申し込みください。

■対象設備

補助対象設備は、住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムです。

ただし、未使用品であり、日本産業規格やIEC（国際電気標準会議）などの国際規格に適合していることが条件です。また、販売契約事業者と設置工事事業者が県内事業者であることも条件です。

なお、住宅用太陽光発電システムについては、最大出力が10kw未満のものに限ります。

■対象者

▽町内の自宅またはこれに附属する車庫、物置など

に対象設備を設置する人▽対象設備が設置されている町内の建売住宅を購入する人▽町内の集合住宅に対象設備を設置する所有者や管理者

ただし▽発電した電力を自宅で使用すること▽電力会社と電力受給契約を締結すること▽町税の滞納がないことが条件です。

■補助額

▽住宅用太陽光発電システム 1kw当たり4万6千円

で、4kwを限度▽家庭用燃料電池システム 12万円を限度

■注意事項

本年度の受付可能件数は、太陽光発電システムが20件、燃料電池システムが1件です。



なお、申し込みは設置工事前に行ってください。制度の詳細い内容などについては、町ホームページをご確認いただくか、役場企画課にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5304)

マイナンバーカードでお得にお買い物！

マイナポイントの予約はお済みですか？

国による消費活性化策として、マイナンバーカードを取得した人を対象に、キャッシュレス決済サービスの利用（チャージや買い物）に対して、買い物時に使える「ポイント（マイナポイント）」が付与されます。

【問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5304)

マイナポイントの付与は9月開始予定ですが、特典を受けるためにはマイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）および申し込みをする必要があります。マイナポイントの予約者数には限りがありますので、早めにマイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約を行ってください。マイナポイントの申し込みは7月開始予定ですが、また事業の概要については、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

申し込み方法などについては、広報ゆりはま7月号でもお知らせします。

最大2万円の買い物に対し、1人あたり5千円分（25%相当）のポイントがもらえます。



健康管理のため各種健診の受診も

肝炎ウイルス検査を受けましょう

肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状が現れにくいという特徴があります。検査を受けて、**肝臓がんなどの早期発見につなげましょう。**

肝臓がんを引き起こす原因

肝臓がんの原因の多くはB・C型肝炎ウイルスによるものです。本来、肝臓は再生能力が高い丈夫な臓器ですが、ウイルス性肝炎にかかると、徐々に機能が失われていきます。その結果、肝硬変や



肝臓がんなどの病気へと進行していきます。

また肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、感染に気付きにくく、症状が出る頃には重篤化していることがあります。

検査未受診者はぜひ受診を

40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人には、検査を推奨します。検査を希望する人は、5月にお届けしているA4サイズの「令和2年度（2020年度）湯梨浜町各種がん検診受診券（70歳以上は桃色、70歳未満は黄色）」を集団健診または指定の医療機関に持参し、検査を受けてください。

【問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5375）

また40歳未満であっても、県が実施している無料検査を医療機関で受けることができます。詳しくは、県中部総合事務所福祉保健局健康支援課（Tel 2313145）にお問い合わせください。

各種健診の希望調査表 締め切り間近

本年度の健診・がん検診の受診意向を取りまとめる各種健診希望調査表は、5月に受診券と一緒に各世帯へお届けしています。希望内容を記入後、同封しているオレンジ色の返信用封筒に入れて、6月5日（金）必着で提出してください。

職場の取り組みに補助金を交付

町男女共同参画環境づくり 奨励事業補助金のご案内



男女共同社会を実現していくためには、理念への理解を深めると同時に、実践に向けた一歩を踏み出すことが大切です。

そこで町では、国の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画）の策定など、町内の事業者が行う男女共同参画推進の取り組みに対し、補助金を交付します。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 役場企画課（Tel 35-5311）
※関連記事を29ページに載せています。

【交付する補助金の内容】

交付対象	交付金額
一般事業主行動計画の策定および届け出	2万円
一般事業主行動計画に記載した取り組みの実践	2万円（1項目当たり）
県男女共同参画推進企業認定	5万円
くるみん認定（次世代育成支援対策推進法）	5万円

東郷池 周辺ウォーキング

日時 6月7日(日) 10時～12時
 ※小雨決行です。
集合場所 中央公民館
コース ▽4kmコース＝中央公民館～めぐみのゆ公園折り返し▽6kmコース＝中央公民館～はわい温泉広場折り返し
講師 石井美佳代さん、伊藤やよいさん
持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル
参加費 無料
定員 先着 20人
 ※当日参加も可能です。
申込期限 6月3日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館



ロビー展

【中央公民館】
 ●宮本栄一 似顔絵・イラスト展
 6月2日(火)～6月23日(火)
【中央公民館泊分館】
 ●おり紙、花てまりサークル 作品展
 6月12日(金)～7月9日(日)

さつま芋畑の株主になろう

日時 6月21日(日) 13時30分～15時
集合場所 上浅津農事集会所
講師 北村正枝さん
持ち物 長靴、軍手、タオル
参加費 1区画 200円
定員 先着 15人
申込期限 6月15日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



泊の文化財を学びながら レッツ!ウォーキング

日時 6月24日(水)
 9時30分～11時30分
 ※小雨決行です。
集合場所 青少年の家
行先 泊地藏堂、石脇地藏堂ほか
コース距離 4km
解説者 賀須井長美さん
 (とまりふるさと伝承クラブ代表)
持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル
定員 先着 15人
申込期限 6月17日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

今月の一句

あやめ句会

耐へきれずひとひら零す夕桜
 紫荊解決のめどひとつづつ
 登り来て新樹まぶしくふり返る
 柔らかな木の芽に化粧ふるりの山
 嘯の湖面に弾く昼下り
 四五人の茶箱をさげて野に遊ぶ
 花は葉に土手の並木も静寂に
 しだれたる花の隙間に覗く空
 谷若葉透かせ瀬音のすぐそこに
 朝日受け嘯つづく宮の杜
 若芝に寝ころび遊ぶ親子連れ
 城趾より見ろす眺め花の雲
 和へ物にしてもよささう菊若葉
 白牡丹庭に気品の生れし朝
 若芝の長き吾の影体操す
 丘陵にふはりとかわり芝桜

桐 誠一朗
 桐 則子
 中前 惇子
 長安 節子
 田中 治
 立木 弘子
 絹川喜久子
 田中 恒代
 福井 敏江
 足立 年子
 福羅加代子
 立木 文子
 山本 和子
 足羽 敬子
 和田田鶴子
 宮脇 典子

湯梨浜文芸

図書館 だより

6月の特集コーナー

【町立図書館】

梅雨を乗り切ろう特集 雨の日に読みたい本をそろえました。

男女共同参画特集 6月23日(火)から29日(月)の男女共同参画週間に合わせ、それら取り組みに関する本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

室内運動特集 梅雨の時季に室内でできる運動を紹介します。

【羽合図書室】

趣味特集 新たな趣味を始めるきっかけにおすすめです。

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時
休館日 / 1日、8日、15日、
22日、26日、29日

郷土史料の保存収集

町立図書館では、江戸時代から大正時代の郷土史料の保存収集に努めています。ご協力をお願いします。お持ちいただいた史料は、複製後にお返しします。

おはなし会

図書館職員による絵本の読み聞かせです。

■日時 ① 6月13日(土) 10時30分～11時 ② 6月20日(土) 10時30分～11時30分 ③ 6月28日(日) 10時30分～11時

■場所 ① 町立図書室 ② 羽合図書室 ③ しおさいプラザとまり

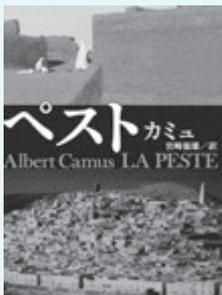
令和元年度

図書貸し出しランキング

令和元年度は、延べ33,272人の皆さんに131,645冊の図書をご利用いただきました。利用の多かった一般図書をランキングで紹介します。

順位	図書名	著者名	利用回数
1	希望の糸	東野圭吾	51
2	一切なりゆき	樹木希林	49
3	そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ	47
4	樹木希林120の遺言	樹木希林	40
5	いつも心に樹木希林	樹木希林	37
6	特捜235	今野敏	36
7	大家さんと僕	矢部太郎	35
7	スクエア	今野敏	35
9	マスカレードナイト	東野圭吾	34
9	沈黙のパレード	東野圭吾	34

図書館職員が選ぶ 今月の一冊



『ペスト』 / アルベルト・カミュ著、宮崎峰雄訳

当時流行した伝染病である「ペスト」との闘いを描いています。近頃の新型コロナウイルス感染拡大と相通じるものを感じさせる作品となっており、再び多くの人に注目されています。

たくさんの温かいご支援
ありがとうございます



一方、各団体や事業者から
これらは、声掛けや見守り
が必要な一人暮らしの高齢者
へ配布しました。
東郷赤十字奉仕団からは、
布製の手作りマスク100枚
をいただき、東郷小学校の低
学年を中心に配布しました。
また、倉吉ロータリークラブ
からは妊婦用の不織布マスク
200枚を、(株)鳥取県情
報センターからはマスク千枚
と消毒液3リットルを、それぞ
れいただきました。
寄贈いただいたマスクなど
は、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため有効活用させ
ていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られる中、町を支援しようと、品薄となっているマスクなどの医療品が各所から寄せられています。
田後地内に在住の女性からは、手作りマスク50枚の寄付がありました。いただいたマスクは布製で、洗って繰り返し利用することが可能です。
デザインは5種類で、彩り鮮やかな花びらや模様などが施されています。

新型コロナウイルス感染拡大を受け 町へマスクなどの寄贈、続々と



いただいた手作りマスク

共に生きる

～認め合い つくっていこう 明るい未来～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

町人権教育推進大会

障がいのある人の人権について、北京およびロンドンパラリンピック競泳日本代表の伊藤真波さんにご講演いただきます。来年はオリンピックとともにパラリンピックが開催される予定です。この機会に障がい者スポーツについての理解を深めてみませんか。他にも、人権標語の表彰や、中学生の意見発表などを行います。

開催日 11月15日(日)

場所 ハワイアロハホール

ゆりはま人権セミナー

本年度は、部落差別の解消の推進に関する法律やハラスメントに関すること、LGBT(性的少数者)への理解を深めるためのセミナーなど計3回の開催を予定しています。

※詳しい日程や内容は、今後チラシや町ホームページ、ケーブルテレビなどでお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とする場合があります。あらかじめご了承ください。



町民のつどい

町では、毎年各種人権教育推進事業を開催しています。本年度の事業計画についてお知らせします。

9月に開催予定の町民のつどいでは、徳島県に在住の大湾昇さん(絆創膏の会)を講師にお招きし、同和問題を中心にさまざまな人権問題についてお話しいただきます。

開催日 9月22日(火・祝)

場所 ハワイアロハホール

江戸時代の主街道～伯耆往来～

湯梨浜今昔物語

「伯耆往来」は江戸時代の鳥取と米子を結ぶ主街道で、池田光政が鳥取藩主となった1617年(元和3年)以降に整備され、利用されてきました。鳥取から青谷の長和瀬まで至り、西坂峠を越えて因幡国から伯耆国の小浜へ入ります。そこから海岸に出て、石脇

明治維新以降、道路の改良が進み、伯耆往来は主要道路としての役目を終えました。西坂峠を越えて小浜地内を通り、海岸に至るまでの約1キロの道は農道として使われていたこともあり、今も当時のおおむねの道筋をたどることができます。

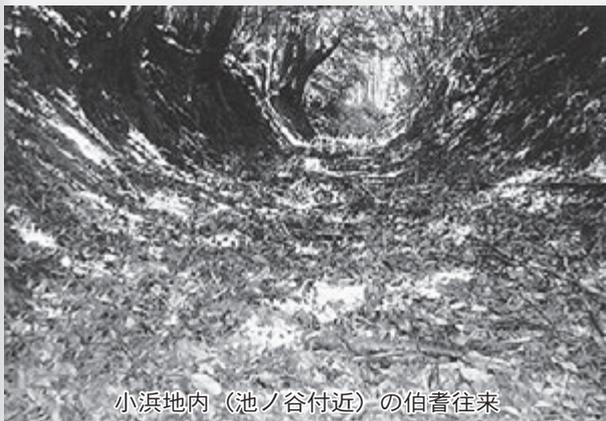
町文化財保護委員

賀須井 長美(小浜)

かいました。

街道には、一里ごとに目印となる松が植えられていました。鳥取から泊まで七里、宇野まで八里、久留まで九里あり、それぞれの位置に遠くからでも目立つ「二里松」がそびえ、旅人は木蔭で休憩し、井戸水で喉を潤したことでしよ

また街道沿いの泊・橋津・長瀬には、伝令・輸送用の人馬の交代や休憩のための宿駅が置かれ、その周辺は宿場町としてにぎわいました。



小浜地内(池ノ谷付近)の伯耆往来

ハワイ出身の国際交流員
ダニエル・マツダの雑談コーナー

チャット・ダニエル

CHAT DANIEL
with



vol.10 | 日本の地域の違い

皆さん、ゴールデンウィークは楽しめましたか。さて、今回のテーマは「日本の地域の違い」です。私は、日本に来てから地域によるさまざまな違いを知り、その多様性に魅力を感じています。

特に、日本の方言や訛りはとても興味深いですね。例えば、ディズニーの大ヒット作である「アナと雪の女王」の劇中に使われている曲を、日本の各地域の方言で吹き替える動画があります。それを聞いたとき、日本の方言の豊かさを実感しました。

ただ、方言は日本語の授業で教えられることはほとんどなく、私はそれぞれの方言や訛りをほとんど区別できません。幸い、鳥取の訛りはある程度慣れてきたので、積極的にコミュニケーションをとっていきたいです。

ほかにも、日本の各地域にはその住民の性格や生活に対するイメージがあります

ね。例えば、東京出身の人は冷静な努力家、大阪出身の人は商売上手でとてもフレンドリーなどです。もちろん、あくまでもイメージですが、それぞれの地域の歴史や文化の発展、産業などがある程度反映されるものだと思うのでとても面白いです。

ちなみに、地域のマナーの違いについて私はよく間違えることがあります。それは、エスカレーターに乗る際にどちら側に立つかということです。私が京都に留学していた頃はエスカレーターの右側に立つことがその地域の常識でしたが、ほかの地域では左側に立つことが一般的なようです。東京に行った時に、同じようにエスカレーターの右側に立っていたところ、後ろから来た人の邪魔になったことがよくありました。

これ以外にも、日本の地域性はたくさんありますので、日本や鳥取のことをどんどん知りたいと思います！

最後に、これからも新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行い、体調に気を付けていきましょう！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.51



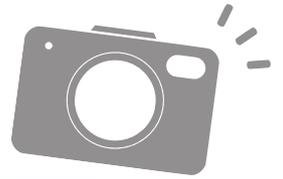
こんにちは。
地域おこし協力
隊の明石です。
新型コロナウイルス
による影響が続い

ていますが、皆さま体調にお
変わりはありませんか。私自
身、今年はおる・出んウー
クを満喫しました。

私の住んでいる泊地区は目
の前が港なので、ごみ出しな
どのついでに海を眺めること
ができ、日常が観光気分です。
こんなとき、恵まれた環境で
過ごすことのできる喜びを感
じています。

外に出て、皆さまと接する
機会が減っていますが、今回
の騒動が終息した際には、移
住者交流会やおはなし会を開
催したいと考えています。イ
ベントのご要望がありましたら、
いつでも松崎駅前総合相
談センターどれみにご連絡く
ださい。

新型コロナウイルス感染症
の影響はまだありますが、こ
のまま、皆さまが日々健康に
過ごせるよう祈っています。



安全・清潔な生活環境維持のため 町内収集運搬業務に関する協定書の締結



協定を交わす竹田佳生代表理事（左）と宮脇正道町長

感染症発生時における業務実施を定めた、一般廃棄物収集運搬業務継続の協力に関する協定書の締結が4月24日、役場で行われました。

この協定は、新型コロナウイルス感染症などの感染により、町委託業者の業務継続が困難となった場合の事業継続について、中部の清掃業者で構成される県中部清掃事業協同組合と交わしたものです。有事の際は、町から組合へ必要な人員や車両などの派遣を要請することで、収集業務などの継続的な実施を図ります。

同組合の竹田佳生代表理事は「事業者に感染者が出た場合も、引き続き清掃業務を行うことができるよう本協定を結びました。これからも、公衆衛生の安全と清潔な生活環境を住民のみなさんに提供していきたいです」と話されました。

伝統を重んじた由緒正しい祭礼 伯耆一ノ宮例祭

伯耆一ノ宮例祭

宮内の伯耆一ノ宮倭文神社で、5月1日に春の例祭が行われました。

「一ノ宮さん」として親しまれるこの例祭。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月30日の宵祭りで予定されていた「雅楽の夕べ」は中止、翌日の例祭は神事のみ執り行われました。

例祭の最後には、宮司により国の平和と新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息が祈願されました。



厳かな雰囲気の中で行われた祭事



各自が持参したペットボトルなどに注ぎます

感染症拡大防止のための支援策 次亜塩素酸水の無料配布

除菌や消毒などに利用できる次亜塩素酸水の町民への無料配布が、5月16日と17日の2日間にわたり、町内3カ所で行われました。

当初は、車に乗ったまま渡すドライブスルー方式の予定でしたが、16日午前の配布場所である役場前には朝からたくさんの方が詰めかけたため、急きょ人と人との間隔を確保して手渡しでの配布となりました。

来場した女性は「緊急事態宣言は解除されましたが、これから感染者を出さないよう気を引き締めていきます」と話されました。

町内の 各種団体を紹介

|| Vol.4 ||

町内のボランティア団体や、協会、委員などの各種団体を紹介します。入会希望の人、活動の詳細などは、各団体にお問い合わせください。



東郷赤十字奉仕団

【団体の紹介】

私たちは、赤十字の基本原則の下、有事の際に役立つ救急法を学んだり、災害時の炊き出し訓練を行ったりしています。また、団員同士の親睦を図るための研修旅行や、介護老人保健施設での高齢者との交流、こども園・保育園での絵本の読み聞かせやマスコットの贈呈などを行っています。このような活動を通じて、町民の防災・減災意識の向上につなげていきたいと考えています。

【団員からのコメント】

各地で甚大な自然災害が増えています。あなたも奉仕団の一員となって、みんなで支え合う赤十字の活動に参加しませんか。

■問い合わせ 代表・松岡 (Tel 32-0492)



町スポーツ推進委員連絡協議会

【団体の紹介】

町スポーツ推進委員連絡協議会は、町民の体力づくりとスポーツを通じた交流を図ることを目的とした団体です。活動内容は、毎月第3木曜日の「軽スポーツ教室」、年に5回開催の「歩こう会」、新春恒例の「かけろう会」など、子どもから高齢者まで楽しく活動できる事業を行っています。



【委員からのコメント】

地域のスポーツ活動や学校での親子活動などにもスポーツ推進委員が出張しますので、ぜひ声を掛けてください。よろしくお祈りします。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

湯梨浜夏まつりの開催中止

下記の日程で開催を予定していた各まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

■日程

▼綱引き大会=7月18日(土) / 東郷湖畔公園

▼水郷祭=7月19日(日) / 東郷湖畔公園

▼とまり夏まつり=7月25日(土) / 泊地内・泊新港

■問い合わせ

湯梨浜夏まつり実行委員会事務局
(役場企画課内 / Tel 35-5311)





スマホで読める『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベントなどの中止について

くらしの情報欄に掲載している各種イベントなどについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、今後中止・延期となる場合があります。開催の有無についての情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

募集

税務職員

国税庁では、税務職員を募集しています。申込書や受験案内の請求、試験日、試験地、試験科目などの詳細は、お問い合わせください。

受験資格 ①令和2年4月1日

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人②令和3年3月までに同学校などを卒業する見込みの人③人事院が①②に準ずると認める人

申込期間

▼インターネット 6月22日(月)～7月1日(水)
▼郵送または持参 6月22日(月)～23日(火) 当日消印有効

※採用を希望する地域の試験を、全国どこでも受験できます。

申し込み・問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6番地30、Tel.082-2221-9211)、インターネット申し込み専用アドレス <http://www.jiji-shiken.go.jp/juken.html>

ボランティア団体

町では、町内ボランティア団体の活動の充実と促進を図るため、登録制度を設けて活動の助成を行っています。

対象事業

▽町内で行う事業▽営利を目的としない事業▽他の補助金の助成を受けていない事業

対象となる活動

▽保健・福祉▽社会教育▽まちづくり▽スポーツ▽環境保全など

助成金額

▽活動に必要な消耗品や使用料などの経費 2分

おしらせ

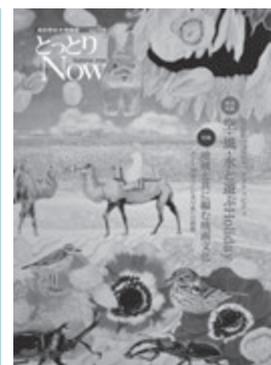
町議会 6月定例会

日程 ▼11日(木) 提出議案説明など ▼15日(月) 一般質問 ▼17日(水) 常任委員会 ▼19日(金) 議案審議・採決など
問い合わせ 町議会事務局 (Tel.35-5341)

『とっとりNOW』126号発売中

自然豊かな鳥取県には、体験できるアクティビティが満載です。巻頭特集では、それぞれの体験を通じて魅力を紹介し、オトナの休日を提案します。特集では、鳥取市気高町の浜村地区を拠点に、地域に根ざした映画を作り続けるアート団体「ことり舎」にスポットを当て、その作品と取り組みに迫りました。

取扱場所 県内の主な書店など
定価 315円(税込)
問い合わせ 県広報連絡協議会 (Tel.0857-126-7086)



健康ポイントラリー事業

生涯現役で活力ある生活のため、健康づくりを実践する皆さんを応援します。対象事業に参加してポイントを集めた人には、商品券を贈呈します。詳しくは、お問い合わせください。

対象者

令和3年3月末時点で20歳以上の町民 ※ゆりはまヘルシーくらぶ会員は対象外です。

対象事業

▽健診・健康づくり▽生涯スポーツ▽介護予防に関する対象事業のうち、令和3年2月末までに開催される事業

応募方法

ポイントシール獲得後、応募はがき兼台紙を役場健康推進課に提出してください。

応募期限

令和3年3月12日(金) 景品 千円分の商品券

応募者

※応募者が200人を超えた場合は、抽選となります。
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel.35-5375)

湯梨浜の未来を共に創ろう

町職員採用 資格試験

【申し込み・問い合わせ】
役場総務課 (Tel.35-3112)

- 職種** 保育教諭、保健師をいずれも若干名
- 受験資格** 以下の要件を満たす人 ▼保育教諭=昭和55年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭資格を有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの人 ▼保健師=昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの人
- 申込期限** 6月15日(月) 17時15分必着
- 1次試験** 6月28日(日)
- 採用予定日** 令和3年4月1日

特別医療費受給資格証の更新

特別医療費助成制度において「ひとり親家庭」の記載がある受給資格証の有効期限は、6月30日(火)です。7月以降も制度の対象となる人には、6月中旬に申請書などを郵送しますので、役場健康推進課または各支所で更新手続きをお願いします。7月から非対象となる人には、その理由をご案内します。

更新に必要なもの 申請書、保険証、印鑑、現在お持ちの受給資格証

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5372)

けんこう川柳・フォトコンテスト

健康づくりの重要性を訴える作品を川柳部門、フォト部門、川柳と写真を併せた総合部門の3部門で募集します。応募方法などは、役場健康推進課および各支所に備え付けのチラシをご覧ください。

応募資格 県内在住の人
応募締切 6月15日(月) 必着
申し込み・問い合わせ 県国民健康保険団体連合会総務課 (Tel 0857-20-3680)

有毒植物による食中毒の防止

毎年、春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒などが発生しています。グロリオサの球根をヤマイモと誤って食べた事による死亡事例や、スイ

6月30日は

町税第一期(全期前納)の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-33116)

センをニラとして誤食したことによる食中毒事例が複数報告されています。食用と確実に判断できない植物については絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」ようにしましょう。

問い合わせ 県生活環境部くらしの安心局 (Tel 0857-26-17284)

自衛隊制度説明会

日時 6月16日(火) 18時30分
場所 湯梨浜町役場第2会議室 (本館2階)

対象者 令和3年4月1日時点で、18歳以上33歳未満の人(高校卒業見込みの人を含む)

入隊予定日 令和3年4月1日

問い合わせ 自衛隊倉吉地域事務所 (Tel 47-3250)

巡回検診の中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、肺がん・大腸がん地域巡回検診を中止します。がん検診については医療機関受診と、8月より実施予定の集団健診での受診をお願いします。

※今後の感染拡大状況により、検診実施の日程が変わることがあります。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 6月24日(水) 10時~12時
場所 中央公民館羽合分館会議室A
問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-37-6611、10時~18時) もご利用ください。

児童手当の現況届の提出

児童手当および特例給付を現在受給している人が6月分以降の手当を受けるには、現況届の提出が必要です。現況届は、6月期の支払い通知と一緒に6月10日(水)までに郵送します。

必要事項を記入の上、添付書類を添えて役場子育て支援課または各支所に提出してください。なお現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できませんので、ご注意ください。



提出期限 6月30日(火)
問い合わせ 役場子育て支援課 (Tel 35-5324)

精神地域ケア SMILEの会
精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「散策」です。なお初めて参加を希望される人は、事前に役場総合福祉課へご連絡ください。

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「散策」です。なお初めて参加を希望される人は、事前に役場総合福祉課へご連絡ください。

※都合により、開催の中止または内容を変更することがあります。ご了承ください。
日時 6月16日(火) 10時~12時
参加費 無料
集合場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

国民年金保険料の学生納付特例
学生納付特例申請には、添付書類として学生証の写しまたは在学証明書の原本が必要です。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、学生証などの発行が遅延している場合は、学生納付特例申請書の提出してください。また添付書類は取得され次第、速やかに提出をお願いします。なお添付書類が提出されるまでの間、審査は保留となりますのでご了承ください。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5372)
日本年金機構倉吉年金事務所 (Tel 26-5311)

町税納期にかかる納付時間延長
町税第1期分の納期限に合わせて、出納室窓口の納付受付時間を19時まで延長します。また口座振替をご利用いただく場合、納め忘れがなく便利です。
日時 6月26日(金)、29日(月)、30日(火)
問い合わせ 役場出納室 (Tel 35-5326)

中部消費生活センター 巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 6月5日(金)、19日(金)
※両日とも8時30分~17時
場所 役場相談室2(別館1階)
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

特別定額給付金に便乗した消費者トラブル

新型コロナウイルスに便乗した不審な勧誘や悪質商法によるトラブルが発生しています。特別定額給付金の代理申請を行う団体を名乗る者から、電話で個人情報や口座情報を聞かれたり、役所を名乗ったメールが届き、金融機関の口座番号を入力するよう求められたりといった苦情が寄せられています。今後も新たな手口が出てくる可能性があります。不審な業者などからの電話やメールには反応せず、個人情報を教えないようにしましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 6月18日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 バウンスポール

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-53368)

運動教室について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動教室は次のとおりとさせていただきます。なお、今後の状況により変更となる場合は、音声告知放送などでお知らせします。

【つみたて貯筋運動教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 ハワイ夢広場(屋外)

内容 ストレッチ、リズムムー

オーキングなど

参加費 500円

※6月4日(木)は参加費無料

注意事項 参加者はマスク着用で参加ください。また、次の人は参加をお控えください。▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状がある人または感染拡大地域を訪問された人

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

【ココカラ運動教室および温泉ウォーキング教室】

当面の間、中止とします。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-53375)

そうだん

SNS相談事業「LINE相談」

新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩みを「とっとりSNS相談」で相談してみませんか。どんな悩みでも専門の相談員が親身になって応えます。下のQRコードから友達登録の上、ご利用ください。



日時 10月31日(土)までの以下の曜日▽毎週月、火、木、金曜日▽毎月第2および第4

土曜日

※いずれも17時～21時

問い合わせ 県福祉保健部健康

医療局健康政策課 (Tel 085

7-26-17861)

健康相談日

保健師などの専門職が無料で健康相談に応じます。時間内に役場健康推進課にお越しください。電話予約をいただくと、スムーズな相談が可能です。

日時 6月25日(木)

13時30分～16時

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-53375)

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りて就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 6月4日(木)

13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-53390)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽松崎駅前総合相談センターどれみ

6月4日(木) 13時～15時

▽役場泊支所

6月16日(火) 13時～15時

問い合わせ 役場町民課

(Tel 35-53319)

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 6月9日(火) 13時～15時

場所 ハワイアロハホール

【法律】※予約が必要です。

日時 6月3日(水) 13時～15時

7月1日(水) 13時～15時

【土地財産】

日時 6月10日(水)、7月1日

(水) 13時～15時

場所 ハワイアロハホール

申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会羽合支部

(Tel 35-51235)

家庭でのマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを心掛けましょう。

【問い合わせ】
役場町民課 (Tel 35-5318)

ごみの捨て方



①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう。



②ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう。



③ごみを捨てた後はしっかり手を洗いましょう。

遺言・公証休日相談

公正証書作成にかかる遺言、任意後見、離婚（養育費）、尊厳死などに関する相談に応じます。相談を希望される人は事前にご予約ください。

日時 6月14日（日） 9時～14時

場所 倉吉公証役場
（倉吉市駄経寺町）

申し込み・問い合わせ 倉吉公証役場（Tel 2210437）

子育て支援センター

【ほかほか広場（はわいこども園）測定】

1日（月）～30日（火）開所時間内発育測定
毎週（月）10時～絵本の読み聞かせ
毎週（火）10時～制作「牛乳パックで作るミニ絵本」
毎週（水）10時～リズム遊び
3日（木）、17日（金）10時～ベビーマッサージ、ふれあい遊び
5日（土）、19日（日）10時～キリン公園で遊ぶ（現地集合）
10日（月）9時30分～赤ちゃん広場
対象：2カ月～6カ月児

休日診療日

12日（金）10時～めぐみのゆ公園で遊ぶ（現地集合）
20日（日）9時30分～おもちゃで遊ぶ
24日（木）9時30分～ハイハイ広場
対象：2カ月～6カ月児
26日（金）10時～誕生会

休日診療

8時～翌朝8時（日・祝）
病院名と担当（内科・外科）
7日 野島（内）・北岡（外）
14日 垣田（内）・清水（外）
21日 信生（内）・野島（外）
28日 藤井（内）・厚生（外）

休日急患診療

内科・小児科（中部休日急患診療所）
9時～21時（日・祝）
歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）
小児科（県立厚生病院）（日・祝）
▽10時～13時15分 県中部地域の開業小児科医が当番制で診療
▽13時15分～22時 県立厚生病院小児科医が診療

令和2年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

ワクワク・ライフ・バランス

そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。

6月23日（火）から29日（月）までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、市民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りのパートナーシップについて考えてみましょう。



肺がん検診協力医療機関の削除

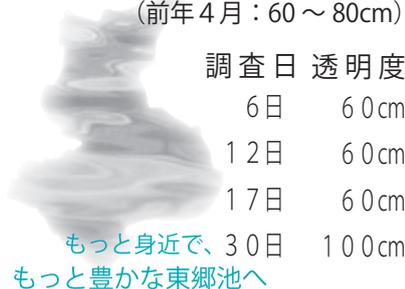
4月30日より、下記医療機関で肺がん検診ができなくなりましたのでお知らせします。

■医療機関名 医療法人清生会
谷口病院（倉吉市上井町1丁目13番地、Tel 26-1211）

■問い合わせ
役場健康推進課（Tel 35-5375）

東郷池透明度調査（4月）

（前年4月：60～80cm）



ごみの量	4月（前年同月比）
家庭ごみ	242.5ト（-13.4）

■搬出方法・収集日を守りましょう
スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【4月のごみ分別優秀集落】
筒地、泊1、泊3、泊4、泊5、泊6、原、松崎二、松崎四、松崎五、宮内、方地、久見、川上、別所、小鹿谷、麻畑、長和田、三通田、久留東

落とし物手続きに関するウェブサイトの開設

「落とし物をしてしまったらどうすればいいの?」「手続きが難しそう・・・」そんな声に応えるウェブサイトが開設されました。右のQRコードを読み取ってご覧ください。

落とし物が持ち主へ返還されるまでの流れを、たくさんのイラストとともに説明しています。そのほか、落とし物情報が掲載されている各都道府県ウェブサイトへのリンク設定や、英語版への変換機能が搭載されているなど幅広くご利用いただけます。



【問い合わせ】 倉吉警察署（Tel 26-7110）

人の動き	4月30日現在（前月比）
人口	16,761人（+13）
おとこ	8,031人（+13）
おんな	8,730人（±0）
世帯数	6,317戸（+13）

交通事故	4月中まとめ（年間累計）
件数	2件（5）
死者	0人（0）
重傷者	1人（2）
軽傷者	1人（3）



はると
福田 春人ちゃん
2歳おめでとう★一緒にいっぱい遊ぼうね!
H30.6.11生まれ(東田後)
(賢博さん・由真さん)



かいと
山本 啓人ちゃん
3歳おめでとう♥笑顔がかわいいかいちゃん。家族みんな大好きだよ♥♥
H29.5.28生まれ(久見)
(一人さん・菊代さん)



せいじ
岡本 清司ちゃん
バナナ大好きなせいちゃん、1歳おめでとう♥これからも元気に遊ぼうねー!
R1.6.28生まれ(白樫)
(洋志さん・聡子さん)

元気いっぱい!!
ゆりはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
5・6
月生まれ



いちか
長濱 一凜ちゃん
1歳おめでとう!ニコニコ笑顔がかわいー凜が大好きだよ!!
R1.6.14生まれ(宇谷)
(雄介さん・美恵さん)



ゆい
福永 唯ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう!いつもパワフルな唯さん♥3歳もたくさん笑って元気に遊ぼうね♪
H29.6.20生まれ(長瀬西部)
(光さん・恵さん)



りいさ
藤山 凜咲ちゃん
いつも元気いっぱいなりいちゃん、たくさん遊んですくすく大きくなってね♥
H30.6.27生まれ(下浅津)
(遠さん・茉莉さん)



みこ
入江 実瑚ちゃん
1歳おめでとう★いつもみんなを笑顔にしてくれるみこちゃん!大好きだよ!
R1.6.17生まれ(田畑二)
(純也さん・果穂さん)

満4歳までのお子さんの
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【7月生まれの締め切り】
6月12日(金)(先着順)



しんたろう
宮本 心大朗ちゃん
しんちゃん1歳おめでとう!いっぱい遊んで笑って、元気に大きくなってね★
R1.6.25生まれ(旭)
(和幸さん・紀子さん)

野菜を毎日350g食べよう!/
食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

三色野菜肉巻

■材料(4人分)

ゴボウ…60g、キャベツ…160g、ニンジン…60g、アスパラガス…60g、レタスまたはサラダ菜…40g、豚バラ肉…120g、キュウリ…40g、ミニトマト…8個、ポン酢…大さじ2、ごま油…少々



■作り方

- ①ゴボウの皮を削り、水に浸してあくをとった後、ゴボウ・ニンジン・アスパラガスを6cmの棒状にする。
- ②ゴボウ・ニンジンを2分ゆで、さらにアスパラガスを入れて1分程ゆでた後、冷水にさらす。
- ③豚バラ肉1枚で、②の材料を巻く。
- ④フライパンにごま油を入れ、③を並べて軽く焼く。
- ⑤ポン酢を入れ、焼き色が付くまで返しながらかく。
- ⑥キャベツは千切り、キュウリは小口切り、レタスは一口大、ミニトマトは半分に切って、盛り付ける。

■ワンポイントメモ

アスパラガスは、疲労回復やスタミナ増強に効果のあるアスパラギン酸が多く含まれています。6月は食育月間です。お子さまと一緒に料理をしてみたいかがでしょうか。

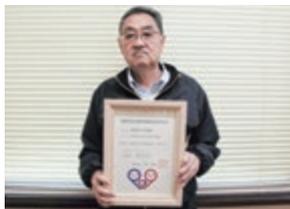
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

県男女共同参画推進企業に認定されている
町内の企業を紹介

有限会社 中本建設

男女共同参画社会の実現に向け、働きやすい職場づくりを進めている町内企業を紹介いたします。

平成22年認定



■事業内容 県や町の公共工事を受注しており、そのなかでも土木、上下水道工事をメインにしています。

■取り組みについて 認定後に従業員全員を集め、育児休暇の積極的な取得を促しました。業界全体が人材不足で心配される中、老若男女問わず誰もが働きやすい職場の環境整備に取り組んでいます。

このような認定制度があることを他の事業者知ってもらうため、各所へ働き掛けを行っていかうと思います。

【インタビュー】代表取締役・中本浩昭さん

くちかぶね
改元から1年。昨年、気持ち新たに目標を掲げた人も多かと思えます。そんな私の目標は「自分なりの小確幸(しょうかくこう)を持つこと」です。これは、作家である村上春樹さんの造語で「小さくても確実な幸せ」という意味です。今のようにならざるに、そんな小さな幸せを共有し「大きくて確実な幸せ」をつくりたいですね。